

# 秋田県版GAP(農業生産工程管理)確認制度の概要

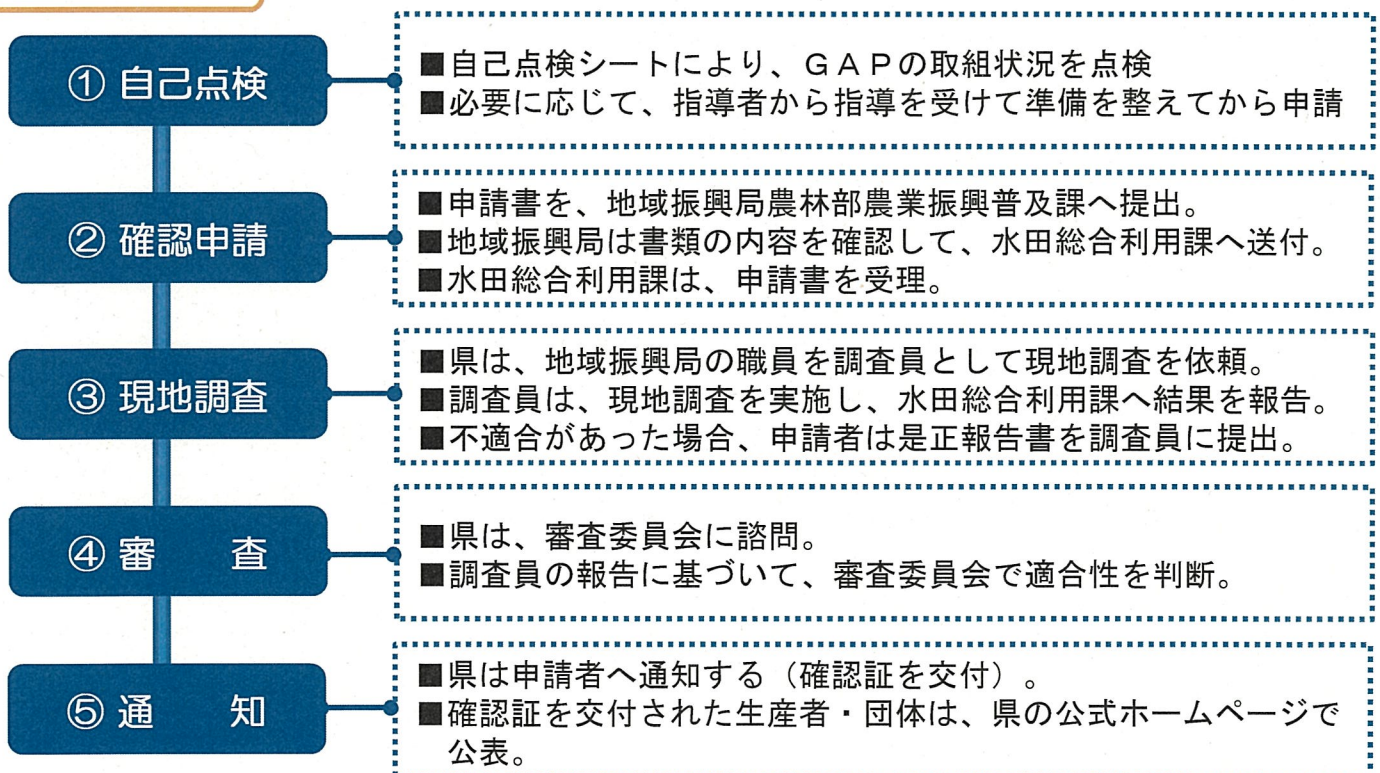
東京オリンピック・パラリンピックでの食材調達基準では、国際水準GAPや県による第三者確認が要件となっています。

県では、県版GAPの確認体制を整備するとともに、今後GAPの取組がスタンダード化することが見込まれることから、普及推進と認証GAPへのステップアップを支援することとしております。

## 制度の概要

- 対象者：県内で農産物を生産する農業者または団体
- 対象区分：米、野菜、果樹、きのこ、大豆、そば
- 有効期間：1年間
- 申請料金：無料
- 確認基準：【個人】県版GAPの全ての項目に適合すること。  
【団体】複数の生産者が共通の農場管理方法を採用し、その取組の遵守を管理する事務局を有する場合、団体を構成する生産者の平方根数（100経営体の場合は10）を無作為に抽出し、県版GAPの全ての項目に適合する場合は、団体の構成する全ての生産者を適合とします。
- 申請窓口：各地域振興局 農林部 農業振興普及課

## 制度のフロー



※有効期間は1年間であり、更新の申請ができるものとし、手続きは上記を準用する。